

さいたま市SDGs企業認証制度 について

さいたま市経済政策課



さいたま市SDGs企業認証制度

実施主体	さいたま市	埼玉県	さいたま市
制度名	CS・SDGs パートナーズ	SDGsパートナー	SDGs企業認証
階層	宣言	登録	認証
対象	市内に関わりのある 企業・団体 (NPO、学校法人等)	県内に本社又は支社等を有し、事業活動を行う 企業・法人・個人事業主、NPO、団体、大学等	市内に本社・支社等を有し、事業活動を行う 企業・個人事業主、中小企業組合等
目的	市民満足度の向上及びSDGsに取り組んでいる・ 取り組もうとする事業者の奨励（裾野の拡大）	SDGsに取り組んでいる 事業者の奨励	SDGsに取り組んでいる 事業者に対する支援機会の拡大
期間	期限なし	3年	5年
要件	市民満足度の向上を目指し、SDGsの達成に取り組むこと	SDGsの達成に向け、 (1)環境、社会、経済の分野の取組及び指標を設定 かつ (2)取組の内容が具体的で明確であること	令和6年度より制度改正
支援内容	共同宣言書の付与 市HP等でSDGsの取組をPR	登録書の付与 県HP等でSDGsの取組をPR より低利な県制度融資を利用可能	認証書の付与 市HP等でSDGsの取組をPR より低利な市制度融資を利用可能 SDGsコミュニティの参加等によるSDGsの取組深化支援 SDGs経営のコンサルティング 委託等の発注者別評価項目の加点

※令和6年4月時点の内容であり、今後変更することがあります。

さいたま市SDGs企業認証制度

✓ さいたま市SDGs企業認証制度とは？

- ・ SDGsの理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営活動を推進する市内企業を本市が認証し、継続的に支援する制度

SDGs企業認証制度の概要 ※詳細は市ホームページ上で公開中	
認証対象	・ 市内に事業所を有する企業、個人事業主及び中小企業組合等
認証条件	・ 国の「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」に基づき、本市で作成したSDGsチェックリストにおいて、一定の基準を満たす企業を認証
審査方法	・ 審査会を設置し、市長の諮問による審査を経て認証決定
募集期間	・ 年度2回(夏と秋ごろを想定)
認証期間	・ 認証を受けた日から4年を経過した日以後の最初の3月31日まで
報告及び更新	・ 新規認証から約1年経過するごとに市への報告が必要 ・ 新規認証から約5年経過するごとに更新手続きが必要
認証申請における支援	・ SDGsの取組を実践したい又は深化させたい企業のハウツー本となる、市独自の「さいたま市SDGs推進マニュアル」の提供 個別訪問等
認証後のメリット	・ SDGs取組事例集の作成、SDGs企業コミュニティの形成、専門家派遣の実施、セミナー・勉強会の開催、制度融資の利用による金融支援等

さいたま市SDGs企業認証制度

✓ なぜ企業がSDGsに取り組む必要がある？メリットは？

(1) 経営リスクの回避

- ・ 自社活動における社会課題への対応
SDGsに対応しない企業
→ 「取引先の減少」や「信用力の低下」の恐れ



(2) ビジネスチャンスの獲得

- ・ 地域との連携や関わりのなかった新しい取引先・パートナーとのつながり
→ 新たな事業機会の創出
- ・ 取引条件にSDGsへの対応可否を確認する動き
→ SDGsへの取り組み自体が取引の維持・拡大につながる



さいたま市SDGs企業認証制度

✓ 認証取得の主なメリット

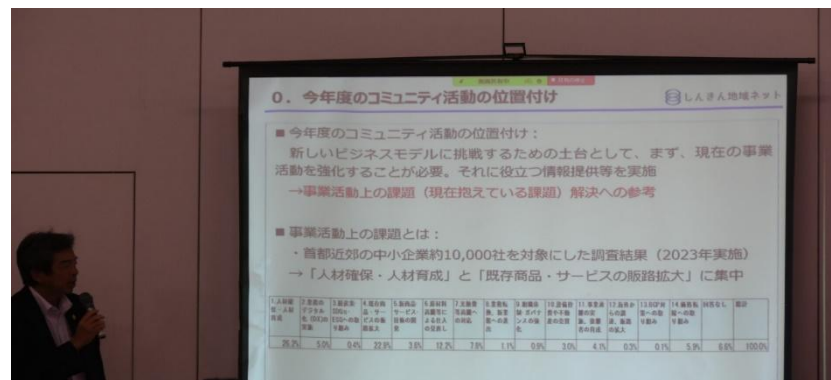
(1) 金融支援

- ・ より低利な認証企業向けの制度融資「さいたま市SDGs企業支援資金融資」



(2) 「さいたま市SDGsコミュニティ」への参加

- ・ 認証企業や市内外のSDGs先進企業同士が各社のSDGsの取組等を情報交換する場の提供
- ・ 勉強会やワークショップ等の開催
- ・ その他、認証企業の事例発表会やコミュニティ参加企業同士の交流会等を開催



さいたま市SDGs企業認証制度

✓ 認証取得の主なメリット

(3) さいたま市による企業PR支援

- ・市ホームページ、SNS等による企業概要、SDGs取組内容等の紹介
- ・認証企業のSDGs取組事例集の作成
- ・展示会への出展・イベントにおける企業紹介
- ・認証企業合同面接会の実施等



(4) 認証企業への個社別支援

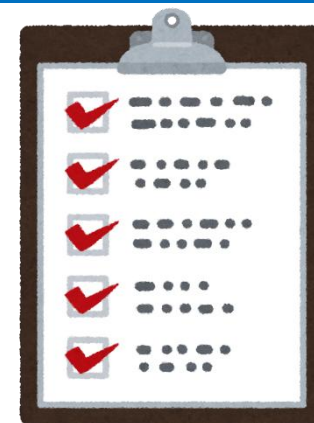
- ・認証企業からの要望に応じた、SDGs経営に資する専門家派遣やビジネスマッチングによる個社別の課題解決支援 等



(5) 市の発注業務の加点

- ・市発注の「建設工事」及び「業務委託」の一部について、競争入札参加資格に関する発注者別評価項目の加点対象

SDGsチェックリスト



✓ SDGsチェックリストとは？

- ・ 企業の日々の経営活動や経営課題によって、
 - ① SDGsの達成に繋がる気づきを得る。
 - ② 企業の自律的なSDGsの取組後押し。
- ・ 「**マストSDGs**」「**ベーシックSDGs**」「**チャレンジSDGs**」の3階層構成。
- ・ チェック項目形式又は記入シート形式。

✓ SDGsチェックリストの特徴

- ・ 現状の自社のSDGs取組状況の確認・把握・取組目標の設定まで、網羅的に確認可能。
- ・ SDGsにこれから取り組む企業から、SDGsの取組をさらに推進したい企業まで、**教科書的に活用**可能。
- ・ **無償公開**により、どのような企業でも活用可能。

SDGsチェックリスト

✓ 各チェック項目の概要

チェック項目	内容	項目数	認証要件
マスト SDGs	<u>企業活動を行う上での必須項目を 列挙</u> 例：最低賃金を上回る従業員の 給与・手当を正確に支払っている。	9 項目	全てに該当 ※常時雇っている労働者 が10名未満の使用者の 場合、除外項目を除く8 項目全てに該当。

SDGsチェックリスト

✓ マストSDGs（一部抜粋）

	チェック項目	解説・事例
☐	● 課税対象となっている税について、滞納していない	・法人市民税・個人市民税など、利益が出ていなくても発生する税もあります。 ・税金を納めることは事業者の義務です。
☐	● 対象となる全ての従業員について労働保険および社会保険に加入している	・労働保険（労働者災害補償保険・雇用保険）と社会保険（健康保険・厚生年金保険・40歳以上においては介護保険）の加入は、従業員の生活保障のために必要不可欠です。 ・労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、パート・アルバイトを含めた労働者を1日・1人でも雇っていれば、その事業主は必ず加入をしなければなりません。 ・社会保険は、被保険者1人以上の法人事業所、常時従業員を5人雇用している個人事業所は必ず加入をしなければなりません。 ・加入手続きは専門家である社会保険労務士に相談、依頼することをお勧めします。
☐	● 最低賃金を上回る従業員の給与・手当を正確に支払っている	・毎年10月に最低賃金が改定されるため、従業員の給与がこれを下回らないように注意する必要があります。 ・最低賃金改定の都度、下回る従業員がいないか確認を行いましょう。
☐	● 就業規則を定め、従業員に周知している ※常時雇っている労働者が10名未満の使用者は除く	・常時10人以上の労働者を使用する使用者は就業規則を作成する義務があります。 ・また、就業規則について従業員に対して周知することが必要です。

⇒チェックリスト・マニュアルは、市HP上で公開中



SDGsチェックリスト

✓ 各チェック項目の概要

チェック項目	内容	項目数	認証要件
マスト SDGs	<u>企業活動を行う上での必須項目を 列挙</u> 例：最低賃金を上回る従業員の 給与・手当を正確に支払っている。	9 項目	全てに該当 ※常時雇っている労働者 が10名未満の使用者の 場合、除外項目を除く8 項目全てに該当。
ベーシック SDGs	<u>どの企業でも実践できるSDGs の取組を列挙</u> 例：自社のSDGsに関する取組 について情報開示を行っている。	71 項目	71項目のうち、50% 以上該当。 (36項目以上該当) ※従業員がいない事業者 は、51項目のうち、5 0%以上該当。 (26項目以上該当)

SDGsチェックリスト

✓ ベーシックSDGs（一部抜粋）

	チェック項目	事例	ゴール
☐	● 廃棄物の削減に貢献している	1・使用済の製品、部品、容器の回収を行い、リサイクルしている 2・製造する過程で廃棄物やごみを削減している 3・簡易包装やレジ袋削減など、廃棄物削減の取組を行っている 4・固体廃棄物の量を把握し、リユース、リサイクルなどによって削減している	    
☐	● 顧客満足度向上につながる取組を実施している	1・商品・サービスに関する十分な情報開示を行っている 2・顧客対応窓口の設置や顧客満足度調査など、顧客の意見を聴く取組を実施している 3・クーリング・オフの対象外のサービスにおいても返金制度を設けている、またはクーリングオフの期間などを法定要件より広く設定している	
☐	● 自社のSDGsに関する取組について情報開示を行っている	1・ウェブサイトにてSDGs宣言やSDGsへの取組に関する情報を開示している 2・サステナビリティ報告書や、統合報告書などの定期報告書を作成している 3・自社のSDGsに関する取組を対外的にニュースリリースしている 4・さいたま市CS・SDGsパートナーズ又は埼玉県SDGsパートナーに登録している	  

SDGsチェックリスト

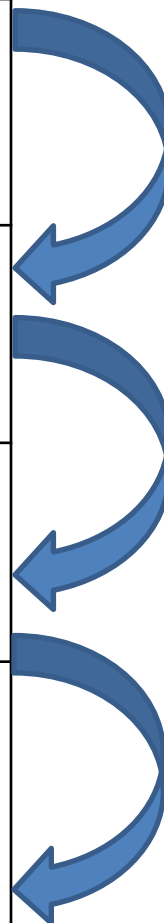
✓ 各チェック項目の概要

チェック項目	内容	項目数	認証要件
マスト SDGs	<u>企業活動を行う上での必須項目を 列挙</u> 例：最低賃金を上回る従業員の 給与・手当を正確に支払っている。	9 項目	全てに該当 ※常時雇っている労働者 が10名未満の使用者の 場合、除外項目を除く8 項目全てに該当。
ベーシック SDGs	<u>どの企業でも実践できるSDGs の取組を列挙</u> 例：自社のSDGsに関する取組 について情報開示を行っている。	71 項目	71項目のうち、50% 以上該当。 (36項目以上該当) ※従業員がいない事業者 は、51項目のうち、5 0%以上該当。 (26項目以上該当)
チャレンジ SDGs	<u>企業の理念・目的を実現するた めの取組を記載</u>	企業による 自由記載	企業の理念・目的を1つ 設定し、実現するための 取組を3つ以上設定。 ※1つ以上は「ビジネス を通じて社会課題を解決 し、企業の持続可能な発 展につながる取組を設定。

SDGsチェックリスト

✓ チャレンジSDGs（取組記入シート）

項目	留意点
1. 企業の理念・目的	企業理念・目的から、自社が将来ありたい姿、理想の姿を描く。
2. 1の実現に向けた取組	会社として注力したい課題を記載し、今後実施する取組を記載する。 また掲げた取組の整合性を確認する。
3. 目標達成期限	原則的に、4年度後の3月 例：令和7年度中の申請⇒令和12年3月
4. KPI ※さいたま市内に本店又は本社を持たない場合は、さいたま市内の事業所単位でKPIを立ててください。	定量的なKPIを設定。 現状値及び各年度ごとにKPIの目標値を記載。 例：現状○%、令和8年度△%…令和10年度■%



SDGsチェックリスト

✓ チャレンジSDGs（取組確認シート）

確認する観点	確認するポイント	記入時に押さえるポイント
1. 自社の事業と関連した取組である	SDGs達成に向けた活動は、「ビジネスを用いて」社会課題を解決できているか	・「自社事業」の説明を記載 ・「取組」が「自社事業」とどう関係するかを整理
2. 社会（地域）課題の解決につながる取組となっている	目的から逆算して重要課題と取組記入シートで設定した内容を結びつけ、課題解決に貢献できるか	・重要課題の明確化 ・「取組」によって「課題」がどのように解決できるかを記載
3. 取組を通じて自社の利益を増大することができる	経済的な観点で自社の成長につながるか	・「取組」によってどのように利益を生み出すことができるかを記載

申請から認証までの流れ

【ステップ1】 自社のSDGs取組状況の自己診断

マストSDGs及びベーシックSDGsのチェックリストを活用し、自社のSDGs取組状況を自己診断してください。

【ステップ2】 自社のSDGsの取組に係る目標設定

チャレンジSDGsのチェックシートを活用して自社の重要課題を明確にしてください。

SDGsの取組に係る目標を設定の上、その目標に関するKPIの設定及び自己評価を行ってください。

【ステップ3】 審査会による認証審査

チェックリストの自己診断結果を含む所定の書類を市に提出後、市の附属機関である「さいたま市SDGs企業認証審査会」にて審査を行います。

【ステップ4】 審査結果通知等

市から申請企業宛てに、審査結果を個別通知します。

その後、認証式を実施し、認証書をお渡しする予定です。

説明は以上となります。

ご清聴ありがとうございました。